

## 令和4年2月 定例教育委員会会議録

開催日	令和4年2月18日(金)										
開催場所	半田市役所 会議室305										
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育長 鈴木慶光</td> <td style="width: 50%;">委員 榊原肇</td> </tr> <tr> <td>委員 久米宏和</td> <td>委員 正村日登美</td> </tr> <tr> <td>委員 桂優子</td> <td></td> </tr> </table>	教育長 鈴木慶光	委員 榊原肇	委員 久米宏和	委員 正村日登美	委員 桂優子					
教育長 鈴木慶光	委員 榊原肇										
委員 久米宏和	委員 正村日登美										
委員 桂優子											
説明のため出席した職員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長 岩橋平武</td> <td style="width: 50%;">学校教育課長 森田知幸</td> </tr> <tr> <td>主任指導主事 鈴木康弘</td> <td>指導主事 神野真輔</td> </tr> <tr> <td>給食センター所長 前田成久</td> <td>生涯学習課長 新美恭子</td> </tr> <tr> <td>図書館長 山下由美</td> <td>博物館長 関正樹</td> </tr> <tr> <td>南吉記念館長 遠山光嗣</td> <td></td> </tr> </table>	教育部長 岩橋平武	学校教育課長 森田知幸	主任指導主事 鈴木康弘	指導主事 神野真輔	給食センター所長 前田成久	生涯学習課長 新美恭子	図書館長 山下由美	博物館長 関正樹	南吉記念館長 遠山光嗣	
教育部長 岩橋平武	学校教育課長 森田知幸										
主任指導主事 鈴木康弘	指導主事 神野真輔										
給食センター所長 前田成久	生涯学習課長 新美恭子										
図書館長 山下由美	博物館長 関正樹										
南吉記念館長 遠山光嗣											
事務局	学校教育課総務担当主査 後藤 友紀子										
議案	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 半田市教育基金の設置および管理に関する条例の一部改正について</li> <li>(2) 半田市食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について</li> <li>(3) 令和4年度半田市の教育目標について</li> </ul>										
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和3年度半田市一般会計補正予算について</li> <li>(2) 専決処分の報告について (公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定)</li> <li>(3) 半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について</li> </ul>										
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 寄附、後援願等について</li> <li>(2) 児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について</li> <li>(3) 令和3年度教育支援状況及び幼児教育支援状況について</li> <li>(4) 半田市文化芸術推進計画の策定について</li> <li>(5) 半田市立博物館展示整備基本方針について</li> <li>(6) 令和3年度地区公民館職員(主事)の異動について</li> <li>(7) 二十歳の集いの実施について</li> <li>(8) 文化財防火デーにおける消防訓練について</li> <li>(9) 新美南吉没後79年貝殻忌について</li> </ul>										
各課事務連絡	学校教育課、給食センター、生涯学習課、図書館、博物館、新美南吉記念館										

〈 開会 10時00分 〉

1. 前会の会議録の承認	(事務局) 1月定例会の会議録について概要説明 →承認
2. 教育長報告	(教育長) ・新型コロナウイルスにおける現状だが、これまでに幾つかの学校において学級閉鎖を行った。まだまだ落ち着きを取り戻しているとは言えない状況であり、引き続き学校内での

	<p>対策を行うとともに、学校における活動を進めていきたいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月21日、知多教育事務所から各学校長に対し、次年度における人事異動について報告がなされた。なお、今後の予定であるが、3月1日に次年度の人事異動について、各市町教育委員会に報告され、3月4日に臨時教育委員会を開催し、本市として承認をとることになる。最終的には、3月8日に開催される知多地方教育事務協議会で承認後、校長会議を開催し、各学校長に報告する。新聞発表は3月30日を予定している。</li> <li>・1月26日から順番に市内全学校長と面談を行った。コロナ禍での学校運営であり、各校苦勞しつつであったと感じているが、今後も子どもたちの学校活動を続けていける方法を見出し対応していくことを依頼した。</li> <li>・2月15日、令和5年4月から導入する制服検討委員会を開催した。導入に向け、順調に進めているところであり、間もなくサンプル制服ができる予定である。サンプル制服ができしだい、委員にもお知らせするため、意見等をいただきたいと思う。</li> </ul>
<p>議案 1) 半田市教育基金の設置および管理に関する条例の一部改正について</p>	<p>(学校教育課長) 3月定例議会議案として、上程するものである。 昨今、教育に関する寄附が増加し、今後も寄附は増加することが見込まれる状況にある。現状、現金寄附の場合は、財務上ルールとして、通常、その年度内に支出する必要があることから、寄附者の意向を汲み、寄附先となる学校等が必要とする物品等の購入について調整して、対応している。しかしながら、寄附をいただいた時期や金額によっては、その寄附を有効に活用し、かつ適正な財務事務の執行が大変難しくなる場合がある。こうした場合に対応するため、一時的に寄附金を基金に積み立て、次年度以降に支出する方法があるが、現行の「半田市教育基金」は、その運用目的を①産業教育奨励金、②義務教育に属する就学奨励金、③社会教育事業に対する助成金として限定しており、教育を目的とした寄附への対応が難しいものとなっている。このような経緯からこのたび、この条例の一部を改正し、寄附者の意向に沿って、有効に反映できる基金として、運用を可能にしたいとするものである。 なお、施行日は、令和4年4月1日からとし、今後は、この基金を有効に活用するとともにふるさと納税などの寄附金を積極的に受け入れる体制づくりを進め、教育関係事業の財源確保に努めたいと考えている。</p> <p>(教育長) 議案1について承認することとしてよろしいか。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p>
<p>2) 半田市食物アレルギー対応委員会設置要綱の制定について</p>	<p>(給食センター所長) 始めに、学校給食における児童・生徒の食物アレルギー対応については、現在、各学校で養護教諭や給食主任などの先生が複数で、適切に対応している。そうした中、平成27年に文部科学省が作成した「学校給食における食物アレルギー対応指針」では、市町村の教育委員会において対応委員会を設置し、学校と連携しながら組織的に対応することが求められた。今回の要綱制定は、このことを受け、本市教育委員会として、市内小中学校で対応している学校給食の食物アレルギー対応に関する情報を横断的に集約・整理するとともに、市としての共通方針のもと議論する場を設け、市共通のマニュアルなどを作成し、情報を発信することで、各学校での対応の拠り所となる「半田市食物アレルギー対応委員会」を設置するため、本要綱を新たに制定したいとす</p>

るものである。

次に、委員会設置の目的としては、①半田市立小中学校の学校給食における食物アレルギー対策の方針を定め、管理すること、②児童生徒の学校給食における食物アレルギー対策に関する専門的な役割を果たすこと、の 2 点とし、要綱案のとおり、委員会設置に必要な諸事項を制定していく。

なお、本要綱の施行期日は、令和 4 年 4 月 1 日とし、委員会は令和 4 年度から設置したいとするもの。

(榊原委員)

学校給食運営協議会の委員との関係について教えてほしい。

(給食センター所長)

本委員会の委員は、15 名以内とし、学校関係者、医療関係者及び教育委員が必要と認められた者で構成されることになる。そのため、学校給食運営協議会の委員を兼ねる方もみえる。

(桂委員)

文科省が示した時期から期間をおいて、この委員会を設置することになった経緯を教えてください。また、要綱案に記載されている「重大かつ困難な事例」に該当するケースは、どの程度あるのか教えてください。

(給食センター所長)

現給食センターでは、食物アレルギー対応について十分な対応ができないことなどから、食物アレルギー対応委員会の設置を見送っていた。このたび、新給食センターの建設に伴い、ようやく対応することが可能となることから委員会を設置することに至ったものである。

また、重大かつ困難な事例としては、エピペンを使用した場合などが該当すると捉えているが、現在は、使用件数の確認ができていない状況であるので、今後は、しっかり集約する予定である。併せて、事故に結びつきそうなケースについても集約を行い、事故防止に繋げていきたいと考えている。

(桂委員)

エピペン使用者について、学校教育課は把握しているのか。

(学校教育課長)

エピペン所持者については、各校で把握しているのみであり、エピペンを使用した際に学校教育課に報告されることになっているため、学校教育課で集約は行っていない。今後は、本委員会の設置に合わせ、集約を行い報告していくこととしたい。

(指導主事)

食物アレルギー対応として、エピペンを使用した件数として本年度は 0 件となっている。例年、1～2 件報告がある。

(正村委員)

食物アレルギーを持つ児童生徒数は、どの程度か。

	<p>(給食センター所長) 食物アレルギー対応として学校に申出のあった件数となるが、100人程度である。</p> <p>(教育長) 議題2について承認することとしてよろしいか。</p> <p>(全委員) 異議なし。</p>
<p>3)令和4年度半田市の教育目標について</p>	<p>(主任指導主事)</p> <p>半田市の幼稚園・学校教育重点目標は、「キャリア教育を土台に元気・笑顔・優しさいっぱいの子どもを育てること」である。令和4年度も「地域とともに」を大切に、「コミュニティ・スクールの充実」、「特色を生かした学校づくり」、「子ども主体の授業づくり」の3つの柱を中心に、地域とともに子どもたちを育てていく。常に意識してほしいこととしては、①「子どもが楽しいと思える園・学校をつくろう!」、②「子どもが将来の夢をもてようしよう!」、③「子どもが積極的にICTを利活用できるようにしよう!」の3点である。</p> <p>ふるさと半田に関する領域としては、来年度も、①コミュニティ・スクールの充実として、全小中学校に研究委嘱し、地域とともにある学校づくり・学校とともにある地域社会づくりを目指す。②郷土学習の推進として、山車や伝統文化、新美南吉などの地域教材や外部講師等を活用に加え、市内各種施設の見学を実施して豊かな学びを創造し、地域への誇りと愛着を育む。③特色を生かした学校づくりとして、家庭・地域・学校が育てたい子ども像について共通理解を図るとともに、積極的な情報発信を通して、学校や子ども、地域等の特色を生かした学校づくりを進めていく。</p> <p>生きる力の「徳」にあたる「豊かな心」の領域としては、①「命の学習」では、有脇小学校区で防災キャンプを実施する予定である。この他に、半田小・横川小・乙川東小・有脇小・成岩小・板山小が交通少年団活動を実施する。②「特別の教科 道徳」の推進では、引き続き「考え、議論する道徳」の実践に取り組む。③教育相談体制の充実では、中学校区に一人ずつ教育相談員を配置し、Q-Uテストを活用して居心地のよい居場所づくりを進めていく。</p> <p>「知」にあたる「確かな学力」の領域としては、①キャリア教育の推進として、キャリア教育を教育活動の基盤に位置づけ、自分らしくよりよく生きるために必要な力「キャリアABCD」を育む。なお、乙川東小学校に期間を2年間として、研究委嘱を行う。②「主体的・対話的で深い学び」を保障する授業改革では、半田中学校に期間を3年間として、研究委嘱を行う。また、各校では、引き続き、子どもが自ら課題を見つけ追究し合う授業を通して、意欲的に学び続ける子どもを育成する。③特別支援教育の推進では、高等学校や特別支援学校、専門機関との連携、通常の学級との交流及び共同学習、通級による指導に取り組む。④ICTの利活用では、一人1台端末などのICTを利活用することで、デジタルとアナログのよさを生かして様々な課題を解決しようとする子どもを育てる。併せて、ICTを利活用することで教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めていく。</p> <p>「体」にあたる「健やかな体」の領域としては、①基本的な生活習慣の確立では、「あいさ</p>

	<p>つ 返事 履き物そろえ」の励行とともに、規則正しい生活習慣を身に付けるよう意識を高める。②心を耕す読書活動と音楽文化振興では、読書や音楽活動に親しむ機会を通して心豊かな子どもを育てる。③体力の向上では、心身ともに健康な子どもを育てていく。</p> <p>さらに、子どもたちの主体的な活動、学びを応援するとともに、元気・笑顔・優しさいっぱい教職員をサポートしていく。</p> <p>(教育長)</p> <p>不登校者が増加傾向にあるため、新たな不登校者を出さないように、改めて楽しい学校づくりに力を入れ、各校意識して運営してもらいたいと思う。</p> <p>また、各校実施のアンケート結果をみると、将来の夢を持つ児童生徒数が少しずつ減少していることが伺える。そのため、キャリア教育を見直し、児童生徒が将来の夢に向かって、目標を持って学校生活を送れるようにしていきたい。</p> <p>そして、ICT に関しては、教員含め、児童生徒の活用を広げていけるように取組んでいきたい。</p> <p>それでは、議案 3 について承認することとしてよろしいか。</p> <p>(全委員)</p> <p>異議なし。</p>
<p>協議事項 1) 令和 3 年度 半田市一般会計 補正予算について</p>	<p>(学校教育課長)</p> <p>3 月定例議会議案として、教育委員会から補正予算案を上程するもの。</p> <p>歳出、基金積立金は、匿名団体様からの寄附金 426 万 1 千円を教育基金に一旦、積み立てるもの。</p> <p>次に、施設型教育・保育事業の 14 万 2 千円増額は、国の事業で、私立の子ども園を対象に保育士などの処遇改善を図る臨時特例交付金を活用し、住吉こども園へ 2 月、3 月分を支給するもの。</p> <p>歳入、公立学校施設整備費負担金の 1,550 万 4 千円、学校施設環境改善交付金の 2 億 6,227 万 4 千円は、いずれも令和 3 年度と 4 年度で実施している乙川中学校改築事業について、国が一部を負担・補助するもので、最終年度で一括して交付される見込みであったところ、今年度中に一部が交付されることになったため、歳入を計上するもの。</p> <p>次に、教育基金寄附金の 426 万 1 千円は、歳出で説明した匿名団体様からの寄附金を歳入するもの。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>歳出、岩滑公民館改築等事業の 5,505 万 1 千円の減額は、契約等により事業費が確定したことに伴い、旧公民館の解体工事にかかる工事請負費と、建設工事にかかる工事請負費及び工事監理委託料を減額するもの。</p> <p>歳入、都市構造再編集中支援事業費補助金(岩滑公民館改築等事業)255 万 1 千円の減額は、契約等により岩滑公民館改築等事業の事業費が確定したことに伴</p>

	<p>い、これに合わせて計上していた国庫補助金を減額するもの。</p> <p>次に、公共事業等債(岩滑公民館改築等事業)の4,800万円の減額は、市税等の歳入状況により予定していた地方債を取り止めるもの。</p> <p>(博物館長)</p> <p>歳出、基金積立金、105万5千円は、令和3年10月16日から12月31日までに入金された山本幸次様からの1万1千円、峰岸幸司様からの9万5千円、中村恒太様からの1万円、矢頭亮太様からの1万円、関正嗣様からの6千円、匿名の51名(51件)の方からの92万3千円、合計56名(56件)のふるさと納税105万5千円であり、活用希望先である「文化財の保存継承に関する事業」に将来充当するため、「文化財保存継承基金積立金」に積立し保管するもの。</p> <p>歳入、総務費寄附金、105万5千円は、歳出で説明した基金の原資を文化財保存継承基金寄附金として収入するもの。</p> <p>(新美南吉記念館長)</p> <p>歳出、基金積立金、104万4千円は、令和3年10月16日から12月31日までに入金された田中秀明様からの2件2万2千円、大石剛資様からの1万円、細井俊克様からの1万4千円、小島恵美様からの1万5千円、藤田幸司様からの1万円、匿名の35名(37件)の方からの97万3千円、合計40名(43件)の方からのふるさと納税であり、活用希望先である「新美南吉の文学を顕彰する事業」に将来充当するため、「新美南吉文学顕彰基金積立金」に積み立てし保管するもの。</p> <p>歳入、総務費寄附金、104万4千円は、歳出で説明した基金積立金の原資を新美南吉文学顕彰基金寄附金として収入するもの。</p> <p>(久米委員)</p> <p>博物館、新美南吉記念館のふるさと納税の状況は、昨年と比べるとどのような状況か教えてほしい。</p> <p>(博物館長)</p> <p>昨年度に比べると微増している。</p> <p>(新美南吉記念館長)</p> <p>昨年度に比べると増加傾向にあり、今後もPRを強化していきたいと考えている。</p>
<p>2)専決処分の報告について(公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定)</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>公用車両が関係する事故の和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和4年2月4日に専決処分したので、同条第2項の規定により、3月定例議会に報告するもの。</p> <p>本件は、令和3年8月14日、半田市清城町の道路上で発生した車両損傷事故における和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年2月4日に専決処分をしたものである。</p>

	<p>和解及び損害賠償の額の決定として、和解の内容は、本件車両損傷事故の責任割合において、本市は損害賠償の相手方に対し、車両修繕費の1割を負担し、損害賠償の責めを負うものである。損害賠償の額は金 5 万 534 円。損害賠償の相手方は、半田市在住の 30 歳代男性。</p> <p>今後、このような事故が発生しないよう、職場内で、より一層の安全運転の指導を徹底した。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
3) 半田市立小中学校卒業式及び幼稚園修了式の告辞について	<p>(主任指導主事)</p> <p>幼稚園の告辞では、半田市で力を入れている「あいさつ」や「返事」を中心とした内容とした。幼稚園で、そして新たに始まる小学校生活で元気なあいさつや大きな返事が響き渡ることを願っている。</p> <p>小学校の告辞では、新たに始まる中学校生活での出会いを大切にしてほしい、「元気いっぱい 笑顔いっぱい 優しさいっぱい」を大切にしてほしいというメッセージとした。新しく始まる中学校生活への希望をもち、がんばってほしい、という願いを込めた。</p> <p>中学校の告辞では、これまでの支えてくれた家族や地域の皆さん、先生への感謝を伝えてほしい、半田市の教育目標である「元気いっぱい 笑顔いっぱい 優しさいっぱい」を大切にしてほしいというメッセージとした。自分を支えてくる人への感謝の気持ちを大切にほしい、という願いを込めた。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教育委員会から小中学校の卒業式および幼稚園修了式への出席は見合わせているので、告辞については各園・学校で印刷し参加者に配付してもらう予定である。</p> <p>(教育長)</p> <p>質問等がないようなので、この内容で配付させていただく。</p>
報告事項 1) 寄附、後援願等について	<p>(学校教育課長)</p> <p>・100 件の寄附。 (内訳：99 件は、ふるさと納税。1 件は、板山公民館の備品充実のための物品寄附。)</p> <p>・9 件 (うち、1 件が新規) の後援名義を許可。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
2) 児童生徒 (園児) の交通事故・問題行動等について	<p>(指導主事)</p> <p>令和 4 年 1 月 18 日～令和 4 年 2 月 13 日の交通事故・問題行動等について</p> <p>○交通事故：2 件 1 月 22 日 (土) 1 件 2 月 5 日 (土) 1 件</p> <p>○児童生徒の問題行動 (被害) 等：2 件 1 月 21 日 (金) 2 件</p> <p>○交通事故以外の事故：2 件</p>

	<p>1月 21日（金）1件 2月 8日（火）1件</p> <p>○学校等被害等：なし ○不審者情報：なし</p> <p>（委員からの質問等なし）</p>
3) 令和 3 年度教育支援状況及び幼児教育支援状況について	<p>（主任指導主事）</p> <p>令和 3 年 8 月と 11 月、合計 3 回にわたり、半田市教育支援委員会を開催し、令和 4 年度の新入学児童生徒および、小中学校在校生の内、障がいのある児童生徒の就学について審議した。</p> <p>審議対象者は 128 名。昨年度の 96 名から 32 名増加した。例年、10 名前後の増減はあるが、今年度は特に多い結果となった。これは、個別の支援を必要とする児童生徒に対し、医療機関での発達検査の実施や児童相談センターでの知能検査の実施など専門家の意見をもとに、ひとりひとりにあった支援をしていくという考えや本市の特別支援教育の取組みが保護者に浸透してきている表れだと分析している。</p> <p>委員構成は、医師を始め 16 名。審議結果及び教育支援結果は、記載のとおり。</p> <p>なお、今後は、「合理的配慮」や「インクルーシブ教育」という言葉のもと、これまでは特別支援学校に就学していたような児童生徒でも、地域の学校を希望するケースがこれからも増えていくことが予想されると考えている。</p> <p>（桂委員）</p> <p>特別な支援を必要とする児童生徒が通学することを考慮し、入学後においても保護者や子どもに寄り添った支援をしっかりとしてほしいと思う。</p> <p>（主任指導主事）</p> <p>審議結果と教育支援結果にずれのあるケースが例年、数件生じるが、最終的には保護者、教育委員会が合意した上で決定がされている。ご指摘のとおり、保護者や児童生徒に対して、入学後、学校生活において困ることがないように寄り添った支援体制を構築し、支援を行う重要性について学校には伝えていく。</p>
4) 半田市文化芸術推進計画の策定について	<p>（生涯学習課長）</p> <p>文化芸術推進計画案について、1月6日(木)から31日(月)までの間、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告させていただく。</p> <p>市民からの意見は、2通4件あり、その内容と担当課としての考え方は表に記載のとおり。いただいた意見については、計画案の中に盛り込まれていることから、計画案を大きく変更することなく、字句の修正をして体裁を整え、半田市文化芸術推進計画として策定することとする。</p> <p>（委員からの質問等なし）</p>



<p>5) 半田市立博物館展示整備基本方針について</p>	<p>(博物館長)</p> <p>半田市立博物館展示整備基本方針案について、先ほどの半田市文化芸術推進計画の案と同様、1月6日(木)から31日(月)までの間、パブリックコメントを実施したので、その結果を報告させていただく。</p> <p>市民からの意見は、郵送1名、投函1名、ホームページ1名の3名からの意見があり、その内容と博物館としての考え方は表に記載のとおり。</p> <p>いただいた意見については、方針案で対応できる内容であることから、計画案を大きく変更することなく、半田市立博物館展示整備基本方針として策定することとする。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
<p>6) 令和3年度地区公民館職員(主事)の異動について</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>平地公民館主事の武内雅氏が1月末をもって退任された。後任として、2月1日付で光岡誠二氏を選任し委嘱したので報告する。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
<p>7) 二十歳の集いの実施について</p>	<p>(生涯学習課長)</p> <p>令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、成人式を廃止し、二十歳の集いを開催するもの。</p> <p>名称は、「二十歳の集い」とし、適用時期は、令和4年からとする。対象は、当該年度中に満20歳を迎える方。開催時期は、成人の日の前日の日曜日に行うものとする。会場は、半田市福祉文化会館雁宿ホール。18歳で成人となり2年が経ち、社会の一員としての自覚と地元への愛着と誇りを再認識してもらう機会とするともに、これからの活躍を応援することを開催目的とする。主催は半田市と半田市教育委員会、企画運営は実行委員会として、内容については、実行委員会で企画していくものとする。なお、今後、幹部会議を経て、議会へ報告後、報道機関等へ情報提供して周知する予定。</p> <p>(久米委員)</p> <p>2分の1成人式について、どのような扱いとなるのか決まっていたら教えてほしい。</p> <p>(主任指導主事)</p> <p>現行では、市内統一名称を使用して各校が実施していない状況であることから、今回のことを踏まえ、今後、キャリア教育部会にて名称や対象について、どのようにするか検討していきたい。</p> <p>(榊原委員)</p> <p>他市町の対応状況は、どうなっているのか。</p> <p>(生涯学習課長)</p> <p>ほとんどの市町が本市と同様に、20歳を迎える年に、実施方法は様々だが式などを</p>

	<p>行う予定である。</p>
<p>8) 文化財防火デーにおける消防訓練について</p>	<p>(博物館長)</p> <p>毎年、1月26日は文化財防火デーとなっている。これは、昭和24年に国宝の法隆寺金堂から出火し、貴重な建物の一部、障壁画が失われたことから定められたものであり、全国で文化財に対する消防訓練が行われている。本市でもこれまでに、重要文化財のある常楽寺、旧中埜家住宅、亀崎潮干祭を対象に順番に実施してきた。コロナウイルス感染拡大により、今年度は、所有者を中心とした訓練として常楽寺で行ったので、報告させていただく。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
<p>9) 新美南吉没後79年貝殻忌について</p>	<p>(新美南吉記念館長)</p> <p>3月22日(火)は新美南吉の79回目の命日である。そこで、直前の週末3月19日(土)から22日(火)まで命日行事として「貝殻忌」を行う。人を集めての開催はコロナウイルス感染拡大の影響により、2回流れているので3年ぶりとなる。南吉童話の紙芝居、お話し会、蓄音機コンサート、文学散歩、クイズなどの他に、NPOごんのふるさとネットワークが童話の森でのランチの提供や、夜にストップモーションアニメごんの上映会を行う。</p> <p>メインの行事は、3月21日(月・祝)14時から雁宿ホール講堂で行う貝殻忌講演会。愛知淑徳大学酒井晶代教授を講師として迎え、「雑誌『赤い鳥』に集った青年たち～新美南吉と森三郎を中心に～」と題して、お話しいただく。森三郎は刈谷出身の童話作家で、南吉より3歳年上である。南吉は「ごんぎつね」を始め4編の童話を『赤い鳥』に入選させ、『赤い鳥』出身の童話作家と言われているが、森三郎はその『赤い鳥』の編集に携わり、119編もの童話を発表している。つまり、『赤い鳥』には南吉と故郷も年齢も近い作家がいて、生前は南吉よりもずっと活躍していたわけである。そんな森三郎と南吉、さらには彼らと近しかった青年たちに着眼しながら、『赤い鳥』が見つないだ縁やその意義について考えていく。入場は無料。なお、今回はコロナウイルス感染症対策として定員150人、予約優先とするが、委員にもぜひ参加いただきたい。</p> <p>(委員からの質問等なし)</p>
<p>各課から事務連絡</p>	<p>(博物館長)</p> <p>① 館藏品展「古文書に見る江戸時代の庄屋の仕事」について 2月26日(土)から4月10日(日)までの間、開催する。 当館では、市指定文化財である「乙川文書」や「西成岩文書」を始め、江戸時代から明治期にかけての古文書約5千点を収蔵している。博物館専門員 柴田邦彦氏が、長年これらの古文書を解説・整理し、当時の人々の生活の様子を明らかにしてきた。本展では、当館で収蔵しているこれらの貴重な古文書資料を展示し、これまで明らかになってきた当地方の江戸時代の庄屋(村役人)の仕事内容について紹介する。</p> <p>② 「旧中埜家住宅で春の写真を撮ろう」及び窓装飾について まもなく桜の季節になる。重要文化財旧中埜家住宅の敷地にも桜の木があり、例年3月下旬頃から花が咲き始めることから、市民に、この美しい半田の風景を文化的に楽しんでもらえるよう写真撮影を企画し、行う。当住宅の敷地には、桜やツツジ、バラ</p>

など春に花が咲く植物がいくつかあるので、それらの開花時期等にあわせて旧中埜家住宅に行って写真を撮り、3月24日(木)から5月5日(木・祝)までの期間に博物館で写真を提示いただくと、旧中埜家住宅のオリジナルフォトアルバムをプレゼントするという内容となっている。みなさんの思い出の場所として、旧中埜家住宅をずっと大切に想ってもらえるようにという願いも込めている。

また、2月末頃から5月5日(木・祝)までの期間、旧中埜家住宅の南面窓を、当住宅の歴史を伝えるイラストカーテンで飾り付ける予定である。市民にフォトスポットとして楽しんでいただくとともに、当住宅の歴史や魅力を知っていただくきっかけになればと思っている。

(榊原委員)

古文書資料については、専門員から直接説明を聞く機会はあるのか。

(博物館長)

説明を希望される場合には、専門員又は学芸員が説明をさせていただくが、展示際には、来館者が専門員からの説明を希望する旨を申し出しやすいように、案内掲示を行うこととしたい。

(榊原委員)

オリジナルフォトアルバムの配布予定数は、どのくらいか。

(博物館長)

2,000冊を予定している。

(生涯学習課長)

① 公民館・区民館クラブ発表会中止について

2月20日(日)に開催を予定していた公民館・区民館クラブ発表会は、コロナウイルス感染拡大の状況から中止することにしたので報告させていただく。

② 地区公民館の閉館時間の変更に関することについて

令和3年11月定例教育委員会において決定した、令和4年4月から地区公民館の閉館時間を午後10時から午後9時に繰り上げることについて、2月17日(木)に利用者から生涯学習課に電話にて問い合わせがあったので報告させていただく。

問い合わせ内容としては、本人は午後10時近くまで利用しており、利用している市民についてどのように考えているのか、誰が決めたのか、というものであった。生涯学習課担当者が地区公民館の利用は午後9時までしか許可できなくなる旨、雁宿ホールや体育館など他の施設の利用も検討していただきたい旨を回答した。誰が決めたのか、については、担当課である生涯学習課が事務を進め、教育委員会が組織として最終決定した旨を回答した。本人からは、こういった意見があることについて伝えてほしいとのことから、委員に報告させていただくものである。

(新美南吉記念館長)

2月20日(日)に開催を予定した文学講座「新美南吉はなぜ故郷を舞台に児童文学を書いたのか？」は、コロナウイルス感染拡大を受け、4月9日(土)に延期したのでお知らせする。なお、開催時間及び会場に変更なく、10時15分から、アイプラザ半田小ホールで行う。現在予約受付中である。

	<p>(図書館長)</p> <p>図書館行事の中止、延期について、連絡させていただく。</p> <p>コロナウイルス感染拡大を受け、図書館では2月の行事のうち、亀崎図書館オタッシュ音読教室は1カ月延期、他はすべて中止とした。また、3月5日(土)に予定していたとしかんまつりについても、ボランティア団体と協議し中止とした。なお、その他の3月の行事については、現在募集を行っているが、今後の感染状況により判断していく予定である。</p> <p>(給食センター所長)</p> <p>新学校給食センター建設に係る地元説明会の開催について、説明させていただく。</p> <p>現在、学校給食センターでは、新学校給食センター建設事業を進めている。このたび、建設予定地である「みなと公園」の周辺住民である瑞穂区の方を対象に、地元説明会を開催する。</p> <p>地元説明会の日時は、令和4年3月23日(水)午後7時から、場所は瑞穂記念館、2階集会室にて行う。参加にあたっては、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校給食センターへ事前申込みとする。今後の建設スケジュール等について説明し、地元の方への周知と理解を図っていく。</p> <p>(主任指導主事)</p> <p>令和5年度から導入を予定している新制服の進捗状況について、報告させていただく。現在、各中学校生徒会役員が参加する生徒会サミットを通して、各校が作製したデザイン案を基にマスターメーカーが実物制服サンプルを5案製作しているところである。今後のスケジュールとしては、3月9日に予定している生徒会サミットで5案から最終候補3案に絞り、3月15日に予定している制服検討委員会で最終候補案を決定する。その後、4月中旬から5月中旬に、新小学4年生から中学3年生までの児童生徒における制服総選挙を行い、決定する予定である。最終決定は、5月下旬を予定しており、これまでに示した令和5年4月からの新制服導入におけるスケジュールには、大きな変更はない状況である。なお、胸につけるエンブレムは、学校毎に異なるものを付けることを予定している。</p>
<p>教育委員からの 意見提言等</p>	<p>(榊原委員)</p> <p>切れ目のない支援体制として、対象となる児童生徒は、何名いるのか。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>対象となる医療的ケア児は、6、7名になる予定である。</p> <p>なお、全ての学校に看護師、介助員を配置するのではなく、拠点校となるさくら小学校、半田中学校に常駐となる看護師、介助員を1名配置し、さらに児童生徒が在籍する学校に看護師、介助員が1名巡回することになる。</p> <p>(桂委員)</p> <p>巡回職員が配置されるとのことだが、保護者は学校に付き添わなくてもよくなるということか。</p> <p>(学校教育課長)</p> <p>現在、4月からのスタートに向け調整中である。必ず、付き添いが不要となるという訳ではないが、保護者の負担軽減となるようにはしていきたい。</p>

	<p>(榊原委員) 以前、案内されていた新乙川中学校の建設状況がわかるチラシがその後、新たに配付されていたら教えてほしい。</p> <p>(学校教育課長) 次回、お知らせさせていただく。</p> <p>(桂委員) コロナ禍になり、保護者から「子どもの学校での様子を見る機会が少なくなった」との声を伺っている。学習発表会を始めとして各種行事については、いろいろな方法で見ることができるようになったと思うが、親としては、自分の子どもを学校で見る機会が減っていると感じている。親として一日の多くの時間を学校で過ごしていることから、子どもがどのような姿をしているかを見る大切な機会であると考えます。そのため、授業参観の方法を分散するなど、なんとか工夫をして間近で子どもを見ることができる機会を作ってもらえればと思う。</p> <p>(教育長) コロナ禍であり、いろいろな意見がある中、各校対応していると思うが、このような状況であるからこそ、できる限り保護者の要望について、やれる方法を考えて対応していけるようにしていきたい。</p>
次回開催等	<p>(事務局) 次会の臨時教育委員会は3月4日(金)13時30分～ 会場：半田市役所3階 305会議室 次々会の定例教育委員会は3月24日(木)10時～ 開場：半田市役所4階 402会議室 2月定例教育委員会を終了する。</p>

〈 閉会 11時50分 〉